

# 重点施策（マニフェスト）の取組状況

平成24年3月末現在

名 張 市

## 目 次

|                  |     |      |
|------------------|-----|------|
| 総 括 表            | ... | 1 頁  |
| 1.安心・安全のまちづくり    | ... | 2 頁  |
| 2.元気・活力あるまちづくり   | ... | 4 頁  |
| 3.未来につなぐまちづくり    | ... | 6 頁  |
| 4.環境共生の魅力あるまちづくり | ... | 9 頁  |
| 5.躍進のシステムづくり     | ... | 11 頁 |

重点施策(マニフェスト)の取組状況

総括表

重点施策の取組状況について

| 項 目              | 取組状況  |        |      | マニフェスト<br>項目数 | 事務事業数 | 平成23年度<br>決算額(千円) |
|------------------|-------|--------|------|---------------|-------|-------------------|
|                  |       |        |      |               |       |                   |
| 全 体              | 13(5) | 19(24) | 0(3) | 32            | 77    | 2,957,318         |
| 1.安心・安全のまちづくり    | 4(3)  | 5(6)   | 0(0) | 9             | 13    | 235,989           |
| 2.元気・活力あるまちづくり   | 4(0)  | 3(5)   | 0(2) | 7             | 13    | 250,899           |
| 3.未来につなぐまちづくり    | 1(0)  | 6(6)   | 0(1) | 7             | 17    | 1,674,679         |
| 4.環境共生の魅力あるまちづくり | 1(2)  | 4(3)   | 0(0) | 5             | 19    | 702,998           |
| 5.躍進のシステムづくり     | 3(0)  | 1(4)   | 0(0) | 4             | 15    | 92,753            |

( )内は平成22年度の項目数

- ... 達成できた。
- ... 取り組み中である。
- ... 検討・準備または未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

1.安心・安全のまちづくり

| マニフェストの項目    | マニフェストの内容  | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標   | 平成23年度の取組内容   | 取組状況 | 担当部局         |
|--------------|--|--------------|---|---|------|--------------|
| 安心できる医療体制の整備 | 地域医療体制の整備<br>伊賀地域の公立2病院の機能再編と連携の強化により、安心できる二次救急医療体制を早急に構築します。  | 地域医療         | ・3病院による輪番制の堅持と連携強化のための機能分担の確立   | ・二次救急を担う3病院の機能分担と連携を強化することにより、輪番体制を維持することができました。<br>・3病院長による輪番体制に関する意見交換会を再開し、平成24年度から定期的開催することとなりました。<br>・地域医療再生基金事業により、市立病院の医療機器整備や寄附講座による医師確保事業等を実施した。<br>・地域医療等について市民の理解を深めるため、公開講座を実施しました。 |      | 健康福祉部        |
|              | 在宅医療体制の充実<br>病診連携の強化と保健・医療・介護・福祉のネットワークを形成し、平成23年度から在宅医療推進事業をスタートさせるなど在宅医療の充実と包括的なケア体制を整備します。  | 地域医療         | ・平成23年度から医師会主導型で在宅医療の拠点となる「在宅医療支援センター」の開設<br>・在宅医療を支える関係機関の連携強化                 | ・「名張市在宅医療支援センター」の運営を名賀医師会へ委託しました。<br>・関係機関との連携強化を図るため、実務者会議の開催(月1回)、ガイドブック及び医材料供給作業部会を開催、訪問看護師及び福祉関係者との勉強会・交流会等を開催しました。<br>・市民への啓発については、医療機関ガイドブックの作成及び講演会を開催しました。                              |      | 健康福祉部        |
|              | 市立病院小児医療センターの開設<br>市立病院における療育、小児救急の機能強化を進め、2年以内に市立病院に「小児医療センター」を開設します(療育センターを併設)。  | 地域医療         | ・平成23年度を目途に市立病院に「小児医療センター」の開設   | ・平成23年4月、「小児発達支援外来」を開設しました。<br>・「小児医療センター」の開設にあたっては、小児科医師の増員が不可欠であり、大学等に小児科医師の派遣要請などを行ってきましたが、増員が厳しい状況にあります。<br>引き続き、「小児医療センター」の開設に向けて、小児科医師の増員に取り組めます。   |      | 市立病院         |
| 高齢者・障害者福祉の推進 | 老人福祉施設の整備<br>小規模多機能施設、認知症グループホーム、特別養護老人ホーム、介護付有料老人ホームの整備を進め、3年以内に入所・居住系のベッドを400床以上増床します。   | 高齢者福祉        | ・平成24年度を目途に老人福祉施設の入所・居住系のベッドを400床以上増床   | ・施設の増床を促進しました。<br>小規模多機能施設 3施設 19床<br><br>(平成22・23年度増床数合計 238床)<br><br>・施設開設事業者を選定しました。<br>特定施設入居者生活介護施設<br>(サービス付き高齢者向け住宅)<br>1施設 60床  |      | 健康福祉部        |
|              | 障害者福祉の充実<br>障害者人材センターへ1年以内にジョブトレーナーを配置し、機能を充実するとともに、農業分野への障害者の就労を促進するなど、障害者の就労を積極的に支援します。<br>精神障害者の皆さんが地域の中で安心して暮らせるよう精神障害者グループホームを2年以内に整備します。 | 障害者福祉雇用      | ・就労支援員を増員配置<br>・農業分野への障害者の就労を促進するなど、障害者の就労の積極的な支援<br>・平成23年度を目途に精神障害者グループホームの整備 | ・就労支援員を2名増員し3名配置(内2名はジョブトレーナーとして登録有)し、農業分野への積極的な支援を行いました。<br>・市内に精神障害者グループホーム「フェアハウス名張」を開設<br>(平成24年4月開設予定)   |      | 健康福祉部<br>産業部 |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

1.安心・安全のまちづくり

| マニフェストの項目   | マニフェストの内容  | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標  | 平成23年度の取組内容   | 取組状況 | 担当部局            |
|-------------|--|--------------|--|---|------|-----------------|
| 地域福祉の推進     | 要援護者支援体制の整備<br>身近な地域で相互に支え合う日常生活支援ネットワークづくりなど、地域住民と連携して災害時の相互支援体制を2年以内に整備します。  | 健康福祉ネットワーク   | ・平成23年度を目途に災害時の相互支援体制の整備   | 災害時における要援護者の支援体制が整った15の地域づくり組織に対し、災害時要援護者の追加同意者リスト(平成23年度に新たに同意された方1,242人分)を提供した。同意者は平成22年度分と合わせて5,305人になりました。  |      | 健康福祉部           |
|             | 地域支援体制の整備<br>地域づくり組織と連携してさまざまな生活課題を解決するため地域で取り組む有償ボランティア活動など共助の仕組みづくりを進め、安心な暮らしと心豊かな地域を創造します。  | 健康福祉ネットワーク   | ・平成23年度を目途に2地区以上の地域づくり組織において、有償ボランティアによる高齢者等の日常生活支援体制の整備   | 日常生活の中の困りごとを身近な地域の中で解決していく仕組みとして、地域づくり組織が主体となって取組む有償ボランティアを新たに1地域(つつじが丘地域)で立ち上げ、実施済地域が4地域となりました。  |      | 健康福祉部           |
| 安心できる暮らしの創造 | 消防・救急体制の強化<br>消防・救急・救助体制の充実と消防組織の効率化を図るため、3年以内に広域化に取り組むとともに、医療体制との連携強化を図ります。   | 消防・救急        | ・平成25年4月1日を目途に伊賀ブロック消防の広域化<br>・救急医療機関との連携強化  | ・広域化の実現に向け協議を継続しています。<br>・救急受入れ体制の向上について、市地域医療担当部署と連携し、関係医療機関との協議調整を実施しました。<br>・伊賀地域メディカルコントロール協議会と連携し、救命処置プロトコルの見直しなど、救急業務体制の強化を図りました。<br>・ドクターヘリを市域で的確に運用するため、関係医療機関等との事前調整や連携訓練を実施し救命体制の強化を図りました。  |      | 消防本部            |
|             | 危機管理体制の充実<br>住民の連帯意識に基づく地域が主体となった自主防災組織や消防団の拡充を図るため、3年以内に自主防災リーダーを延べ3,500人養成します。あわせて、地域防災訓練などの活動を支援するとともに、関係機関や地域組織などと連携した防火・防犯・防災の危機管理体制を確立します。 | 防災           | ・平成24年度を目途に自主防災リーダーを延べ3,500人養成<br>・各地域が主体として実施する防災訓練への支援<br>・名張市内全体の防火・防犯・防災力の向上を図るため、名張市生活安全推進協議会と名張地区防犯協会等の関係機関や地域組織などと連携した危機管理体制の確立 | ・自主防災リーダーの養成を目的とした防災講演会等を実施しました。<br>自主防災リーダー養成数<br>1,735人【延3,962人】<br>内訳 自主防災組織等の防災講習会及び出前トーク等受講者数 1,221人【延2,381人】<br>自主防災組織等の防災体験学習コーナー受講者数<br>514人【延1,581人】<br>・各地区主体の防災訓練開催地区数<br>32地区<br>・市内全域の危機管理体制の向上を図るため、名張市生活安全推進協議会防災部会・防災部会の研修、防災訓練への参加及び年末特別警戒パトロール等を実施するとともに地域防犯協会、職域防犯協会等関連組織との連携強化を図りました。 |      | 企画財政部<br>危機管理担当 |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

2.元気・活力あるまちづくり

| マニフェストの項目    | マニフェストの内容   | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標  | 平成23年度の取組内容   | 取組状況 | 担当部局  |
|--------------|---|--------------|--|---|------|-------|
| 雇用の創出        | 福祉施策の推進で雇用の創出<br>小規模多機能施設や特別養護老人ホームなどの充実を図ることにより、2年以内に300人以上の雇用を創出します。  | 雇用           | ・小規模多機能施設や特別養護老人ホームなどの充実を図ることにより、平成23年度を目途に300人以上の雇用の創出  | ・施設の充実により、雇用の創出に取り組みました。<br>小規模多機能施設 3施設 41人<br>特別養護老人ホーム 1施設 68人<br>合計 109人<br><br>(平成22・23年度雇用創出人数合計 270人)  |      | 健康福祉部 |
|              | 企業誘致による雇用創出<br>企業誘致や新たな産業の創出により、3年以内に500人以上の雇用を創出します。(ノーベル製菓(株)、藤森工業(株)、ヤマト運輸(株)コールセンターの拡張、ナフコ(株))            | 雇用           | ・企業誘致や新たな産業の創出により、平成24年度を目途に500人以上の雇用の創出   | ・藤森工業(株)三重事業所(滝之原新工場)が完成し、平成24年1月に操業を開始しました。<br>・新神戸電機(株)名張事業所(八幡工業団地)のリチウムイオン電池組立生産棟が4月に開所し、一部操業を開始しました。(新生産・技術棟は平成24年度着工予定)<br>・ナフコ(株)(鴻之台)が完成し、平成23年12月に開店しました。  |      | 産業部   |
| 住民主体のまちづくり   | 地域づくりへの支援<br>地域特性を生かしたまちづくりを推進するための地域ビジョンの策定を支援するとともに、引き続きビジョン具現化のためのシステムを3年以内に構築します。                         | 地域づくり        | ・平成23年度を目途に、全地域づくり組織で地域ビジョンが策定されるよう支援<br>・平成24年度を目途に、地域ビジョン実現を支援するためのシステムの構築。(予算反映は平成25年度から)     | ・地域ビジョンを策定に向け支援を実施し、全15地域で策定しました。また、地域づくり組織主催の地域ビジョン発表会を開催するとともに、地域ビジョンをホームページに掲載し、周知を図りました。<br>・地域づくり代表者等と協議を進め、「ゆめづくり協働事業提案制度」を構築しました。また、地域ビジョンの実現に向けサポートするため、地域担当監を配置するなど行政機能強化をしました。                    |      | 地域部   |
|              | コミュニティビジネスの推進<br>地域づくり組織を中心とした自発的・自主的な活動を支援するため積極的な都市内分権に取り組むとともに、身近な生活課題を解決するコミュニティビジネスを促進します。               | コミュニティの元気づくり | ・地域づくり組織を中心として、コミュニティビジネスを用いた取組の活性化  | ・コミュニティビジネスの先進事例の調査研究を行いました。また、地域づくり組織のコミュニティビジネスアドバイザーを派遣し、座談会を開催しました。この事例を通じて、報告書「地域づくり組織のコミュニティビジネス」を作成し、地域課題の発見から事業計画書作成までのノウハウをまとめました。   |      | 地域部   |
| 名張ブランドづくりの推進 | 地産地消・自産自消の推進<br>安全で新鮮、良質な地元農産物を取り入れた学校給食、広く提供するファーマーズマーケットの設置を進めるなど、地産地消のシステムを構築します。また、多様な担い手を育成し、自産自消を推進します。 | 農村環境整備       | ・安全で新鮮、良質な地元農産物を取り入れた学校給食への導入<br>・広く提供するファーマーズマーケットの設置を進めるなど、地産地消のシステムの構築<br>・多様な担い手を育成し、自産自消の推進 | ・「ばりっ子給食の日」として市内小学校の給食における地元食材の活用推進に引き続き取り組み、ファーマーズマーケットの学校給食供給量が前年に比べ54%増加しました。<br>・ファーマーズマーケットでの地元食材の広い提供に取り組むとともに、「とれたて!なばり」イベントを開催し、地元産農産物の販売等により、生産者と消費者の交流をはかりました。<br>・新規就農者の開拓に取り組み、多彩な担い手の育成を図りました。 |      | 産業部   |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

2.元気・活力あるまちづくり

| マニフェストの項目 | マニフェストの内容  | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標  | 平成23年度の取組内容  | 取組状況 | 担当部局         |
|-----------|--|--------------|--|--|------|--------------|
|           | 名張ブランドの確立と発信<br>伊賀米、伊賀肉、ぶどうなど優良農産物を活用し、積極的な商品化を促進するなど、名張ブランドとなる地場産品の確立に取り組みます。また、観光、物産とのネットワーク化を図り、広域連携による情報発信に取り組みます。 | 観光           | <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀米、伊賀肉、ぶどうなど優良農産物を活用し、積極的な商品化を促進するなど、名張ブランドとなる地場産品の確立</li> <li>観光、物産とのネットワーク化を図り、広域連携による情報発信の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>B級ご当地グルメ「名張 牛汁」の定着に取り組みました。また、伊賀米が特Aを取得するなど、地場産品のブランド化に向けて取り組みました。</li> <li>和菓子食べ歩きの商品を企画し、旅行会社の旅行パンフレットを通じて情報発信しました。また、やしんぼセットの販売を行いました。</li> <li>広域連携の強化として、東大和西三重観光連盟ホームページのリニューアルに取り組みました。</li> </ul> |      | 産業部          |
| 産業と教育の連携  | 皇學館大学撤退に伴う跡地に高等教育機関の誘致を進め、地域企業との共同研究に取り組むなど産業と教育の連携を図ります。  | 都市産業<br>高等教育 | <ul style="list-style-type: none"> <li>皇學館大学撤退に伴う跡地に高等教育機関を、平成23年4月の開校に向け誘致</li> <li>地域企業との共同研究に取り組むなど産業と教育の連携の推進</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月に開校した近畿大学工業高等専門学校や商工会議所、地域づくり協議会、名張市等を中心として、平成23年9月に名張市民産学官連携推進協議会を設立し、民産学官連携の推進に関する協力体制を確立しました。</li> </ul>  |      | 企画財政部<br>産業部 |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

3.未来につなぐまちづくり

| マニフェストの項目 | マニフェストの内容  | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標  | 平成23年度の取組内容  | 取組状況 | 担当部局  |
|-----------|--|--------------|--|--|------|-------|
| 少人数教育の推進  | 基礎的・基本的な学習能力を高めるため、2年以内に教育サポーターを30人以上の全学級に配置し、少人数教育を推進するなど学びの環境の充実を図ります。 | 学校教育         | ・平成23年度を目途に小学校の30人以上の全学級に教育サポーターを配置し、国語や算数において少人数教育の実施 | 4月に各小学校における少人数指導の実施状況を把握するとともに、各大学への学生教育サポーター募集に関する協力依頼と広報（8大学）を行いました。<br>また、9月には後期の学生教育サポーター募集に向けての各大学との調整を行いました。<br>2月、3月には、学生教育サポーターを配置した小学校における成果の検証、次年度の学生教育サポーター募集に向けての各大学への協力依頼を実施しました。<br>結果として、学生教育サポーターの配置は 7校でのべ10人の配置となりました。ただし、30人以上の全ての学級に配置するには至っていません。 |      | 教育委員会 |
| 教育環境の充実   | 特別支援教育<br>障害児が安心して学べる環境を創造するため、療育センターを2年以内に整備します。                        | 学校教育         | ・療育センターを平成23年度を目途に整備                                   | ・障がいのある子どもたちの健全な発達を支援するための中心的な役割を担う（仮称）名張市子ども発達支援センターの設置に向けて、整備検討会において整備計画を策定しました。また、新たに室（子ども発達支援室）を設け、（仮称）名張市子ども発達支援センターの設置に向けて事業の推進を図りました。<br>・平成23年1月に協定を締結した関西医科大学寄附講座を活用し、平成23年4月から市立病院小児発達支援外来を開設しました。   |      | 子ども部  |
|           | 小中学校の耐震化の推進<br>小中学校各施設の耐震診断結果に基づき、必要とされる全施設の耐震化に向け、着実な取組を計画的に進めます。       | 学校教育         | ・小中学校各施設の耐震診断結果に基づき、必要とされる全施設（27棟）を平成29年度を目途に耐震化整備     | ・地震発生時における児童生徒の安全確保と、被災直後の応急避難所としての機能を考慮して、つつじが丘小学校、赤目中学校の屋内運動場耐震改修工事を実施しました。  |      | 教育委員会 |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

3.未来につなぐまちづくり

| マニフェストの項目    | マニフェストの内容  | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標                   | 平成23年度の取組内容  | 取組状況 | 担当部局  |
|--------------|--|--------------|-------------------------------|--|------|-------|
|              | 総合教育センターの推進<br>社会全体で教育の向上を図るため、2年以内に総合教育センター構想の具体化に取り組みます。             | 学校教育         | ・平成23年度を目途に総合教育センター構想の具体化     | (仮称)名張市総合教育センター設置にあたり、学識経験者や市民の代表、教育関係者らによる検討委員会を設置し、7回の検討委員会を開催しました。市が抱える教育課題の解決や、市が進める学校教育や社会教育を支援する活動の拠点施設としてのセンターの果たす役割や担う事業、センターの運営形態や運営組織、施設の規模等について平成24年1月に提言としてまとめました。さらに、構想をうけ、平成24年3月には、整備計画を作成しました。 |      | 教育委員会 |
| 子育て・子ども支援の充実 | 待機児童ゼロの実現<br>年間を通じて保育所の待機児童ゼロを平成22年度に実現します。                            | 子育て・子ども支援    | ・年間を通じて保育所の待機児童ゼロを早期に実現       | 待機児童の解消に努めるため、平成23年4月から「民間保育所乳児途中入所受入円滑化事業」を実施し、年度途中の民間保育園入所希望者への対応ができる保育士を年度当初から確保を図り、45名(0歳児)の年度途中受入れを行いました。<br>また、年間を通して円滑に保育入所事務が行えるよう、待機児童スキームを作成し、定期的に連携・調整を行いました。                                       |      | 子ども部  |
|              | 幼保一元化の推進<br>幼児教育と保育の充実などより良好な子育て環境を整えるため認定こども園の整備により、2年以内に幼保一元化を推進します。 | 子育て・子ども支援    | ・認定こども園の整備により、平成23年度を目途に幼保一元化 | 幼保一元化は、国が定める子ども・子育て支援の新たな制度に基づき実施することとしていますが、その方向性を整理するため、名張市子ども権利委員会に就学前教育・保育検討部会と幼児教育検討部会を設け、それぞれの課題について調査・審議を行い、両検討部会の審議結果を答申書としてまとめました。(平成24年3月13日市長に答申)   |      | 子ども部  |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

3.未来につなぐまちづくり

| マニフェストの項目 | マニフェストの内容  | 総合計画における関連施策     | マニフェストの達成目標   | 平成23年度の取組内容   | 取組状況 | 担当部局        |
|-----------|--|------------------|---|---|------|-------------|
|           | <p>幼児教育・保育の充実<br/>                     さまざまなニーズに適切に対応できる保育環境を整備、特色ある保育を効率的に進めます。安心して産み、育てることのできる保育環境の充実に向け、病児・病後児保育を3年以内に実施するとともに、ファミリーサポートセンター事業の充実、夜間等の緊急サポート事業の充実に取り組みます。</p> | <p>子育て・子ども支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度を目途に民営化保育園の全園で延長保育の実施</li> <li>・民間のノウハウ等により多様な保育ニーズに応えるとともに、特色のある保育を提供</li> <li>・平成25年度を目途に病児病後児保育の実施</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業の充実</li> </ul> | <p>民営化した保育園（9園）全園で平成23年4月から延長保育を実施をしています。</p> <p>0歳児保育をこれまで実施していなかった蔵持保育園において、平成24年度実施に向けて運営法人や保護者会等と調整を行いました。（平成23年度実施園11ヶ所）</p> <p>多様な保育ニーズに対応する国の子ども子育て新システムの内容について、保育施設長会議や幼稚園連絡会で勉強会を実施しました。</p> <p>平成23年度から病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の預かり、宿泊を伴う預かり等、委託していた緊急サポート事業とファミリーサポート事業の一本化を行いました。一本化されたことにより、利用者が利用しやすくなり、実績が上がりました。</p> |      | <p>子ども部</p> |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

4.環境共生の魅力あるまちづくり

| マニフェストの項目  | マニフェストの内容   | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標   | 平成23年度の取組内容  | 取組状況 | 担当部局  |
|------------|---|--------------|---|--|------|-------|
| 資源循環型社会の構築 | <p>廃棄物の減量・資源化の推進<br/>市民、事業者と協力してごみの排出抑制、減量化を推進するとともに、平成23年度に草木類や生ごみなどの堆肥化等に取り組み、農園芸への活用を図ります。</p> | ごみの減量化とリサイクル | ・平成23年度を目途に生ごみの資源化と草木類の資源化を推進し、農園芸への活用の促進   | <p>・夏季の生ごみ資源化試行事業を平成23年7月25日～9月13日の約2ヶ月間、市内5地区、1054世帯を対象に、課題となっている夏場のニオイ対策と燃やすごみ収集を週1回とした場合の対策を講じたうえで実施しました。対策としては、大型ペールの設置、水切り品やニオイ対策用の木質チップの配布、おむつ袋の拠点化収集を実施し、検証しました。</p> <p>・平成23年3月に導入したせん定枝粉碎処理車(チップ車)により、平成23年度から、街路樹、公園、小学校など公共的な場所のせん定枝を粉碎し、資源として有効活用するとともに、地域や小学校の環境学習で実演を行いました。</p> <p>また、家庭用のせん定枝用小型破碎機の無料貸出制度に加えて、平成23年4月からは、資源化の促進を支援するために小型破碎機を購入費補助対象機器としました。</p> |      | 生活環境部 |
|            | <p>バイオスタウン構想の推進<br/>間伐材や木くず、家畜の糞尿などの有機性廃棄物等の有効利用を図るバイオスタウン構想の実現に向けて、1年以内に推進体制を整備し、積極的に支援します。</p>  | 省資源・省エネルギー   | ・バイオスタウン構想の実現に向けた事業化の検討   | <p>・バイオスタウン構想の実現に向け、関係機関や市民、民間企業等による『名張市バイオスタウン推進協議会』を平成22年度に設立しました。</p> <p>・平成23年度には本推進協議会を、専門部会を含めて4回開催し、バイオスタウン構想の推進に向けた検討を行いました。</p> <p>また、木質バイオマテリアルの利活用については、商工会議所へ『木質マテリアル事業化検討事業』を委託し、検討を行いました。</p>  |      | 産業部   |
| 魅力ある市街地の形成 | <p>文化の薫りを生かした賑わいある都市空間、商業・業務機能が集積した利便性や魅力ある市街地づくりなど、引き続き地域資源を最大限活用した生活者を起点としたまちづくりに取り組みます。</p>    | 都市環境         | <p>・旧細川邸やなせ宿を拠点とし、まちなか再生の発展的な取組の実施</p> <p>・賑わいと魅力ある新しい市街地の創出を目指し、希中央公益施設用地の利活用の促進</p> | <p>・やなせ宿の管理運営を、まちなか運営協議会に委託することで、地域住民らが、自主的かつ自立的に、市民の交流や憩いの場としての集客向上を目指した取組を行いました。</p> <p>・希中央公益施設用地活用事業について、温浴施設を計画する株見商と事業契約を締結し、併設する地場産業振興施設の整備とともに工事に着手し、開業に向けた取組を行いました。</p> <p>・市内商店街団体等が実施した各種事業を支援しました。(4団体)</p>  |      | 都市整備部 |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

4.環境共生の魅力あるまちづくり

| マニフェストの項目    | マニフェストの内容   | 総合計画における関連施策 | マニフェストの達成目標   | 平成23年度の取組内容  | 取組状況 | 担当部局  |
|--------------|---|--------------|---|--|------|-------|
| コミュニティ交通の充実  | 地域の実情に応じたコミュニティ交通に対し、引き続き効率的かつ安定的な運営について支援するとともに、地域づくり組織と連携し、交通不便地の解消に取り組みます。   | 交通対策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在運行している5つのコミュニティバスについて、持続可能な運行と地域住民により組織された運営協議会への支援</li> <li>・交通不便地域におけるコミュニティ交通の導入の支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通不便地の美旗地域について、平成24年度当初から地元運営審議会によるコミュニティバス実証運行が実施される見込みとなりました。残る交通不便地の赤目地域についても平成24年度以降、地域と連携を図りながら早期の実証運行を目指します。</li> </ul>  |      | 都市整備部 |
| 下水道事業の計画的な推進 | 公共下水道事業や集落排水事業を計画的に推進し、汚水衛生処理率を3年以内に95%以上にします。また、各住宅地で管理運営している大型合併浄化槽やコミュニティプラントについて、一元化により適正な維持管理が行えるよう市への移管を計画的に進めます。 | 下水道等         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度を目途に汚水衛生処理率95%以上の達成</li> <li>・各住宅地で管理運営している大型合併浄化槽について、適正な維持管理が行えるよう市への移管の計画的な推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業による既成市街地（名張地区）の面整備、及び赤目南部地区農業集落排水処理施設整備事業等の推進により、汚水衛生処理率が92.7%に達しました。</li> <li>・住宅団地の汚水処理施設については、施設管理者と公共移管に向けて協議しました。</li> <li>・下水道未接続世帯へ接続依頼文書を送付し、接続できない世帯へはアンケート調査を実施しました。</li> </ul> |      | 上下水道部 |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。

重点施策(マニフェスト)の取組状況

5.躍進のシステムづくり

| マニフェストの項目   | マニフェストの内容  | 総合計画における関連施策   | マニフェストの達成目標  | 平成23年度の取組内容   | 取組状況 | 担当部局         |
|-------------|--|----------------|--|---|------|--------------|
| 財政健全化の実現    | 市立病院の経営改革や土地開発公社の健全化、区画整理事業の清算により多額の財源不足が生じるなど厳しい財政状況の最後の山場が予測されることから、財政健全化計画及び第3次市政一新プログラムの着実な推進により、平成25年度には財政非常事態から脱却し、未来に向けて飛躍できる財政基盤を確立します。  | 持続可能な財政運営      | ・財政健全化計画及び第3次市政一新プログラムの着実な推進により、平成25年度に財政非常事態から脱却  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納強化体制の確立<br/>債権管理室を収納強化の統括的な位置づけとして前年度収納率の維持以上の財源確保を目標としその成果を得ました。</li> <li>・市債権の適正管理<br/>市債権を所管する職員の徴収スキルが債権管理室との協同管理化や定期学習会の成果で向上したことにより、滞納債権の解消と収納未済額の縮減に貢献できました。</li> </ul>  |      | 企画財政部<br>市民部 |
| 市民主権の推進     | 住民主体の地域づくりを一層促進するため、地域ビジョンの策定を支援するとともに、引き続き計画の着実な実現を図るためのシステムを3年以内に構築します。また、同時に地域づくり組織の円滑な運営体制を確立するため、積極的に都市内分権を押し進めます。地域づくり活動や市民公益活動の促進を図るため、積極的な情報共有・発信ができるよう市民情報交流センターの機能を充実・強化します。 | 地域自治<br>市民公益活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ビジョンの基本的な方向性を市の総合計画に反映させ、その実現を支援するための仕組みづくりを平成24年度目途に推進</li> <li>・市民情報交流センターの管理運営を専門的な知識を有する団体に委託等により、機能の充実・強化</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画地域別計画へ地域ビジョンを反映させるため、取り扱いについて検討しました。</li> <li>・名張市市民情報交流センター活用推進事業業務委託を県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、職員3名の雇用を行い、情報交流センターの管理運営にあたり、一定の成果を得ました。</li> </ul>   |      | 地域部          |
| 情報共有の推進     | 情報公開を推進し、政策形成過程から市民の意見を取り入れられるようパブリックコメント制度やタウンミーティング等の運用を充実するなど説明責任を果たします。また、市民目線での施策展開を図れるよう審査委員会による「外部評価」過程を平成22年度から公開するとともに、地域に密着した施策においては、互いの役割と責任に基づく取組を推進するため、一層の情報の共有化に取り組みます。 | 開かれた市政         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント制度やタウンミーティング等の運用の充実</li> <li>・審査委員会による「外部評価」過程を平成22年度から公開</li> <li>・地域に密着した施策においては、互いの役割と責任に基づく取組を推進するため、一層の情報の共有化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントについては、4件実施しました。タウンミーティング(市長のまちかどトーク・出前トーク)は、69回実施しました。</li> <li>・審査委員会による「外部評価」過程を公開(平成23年8月2・4・5日)</li> <li>・地域に密着した施策においては、互いの役割と責任に基づく取組を推進するため、15地域が策定した「地域ビジョン」について、平成23年10月と平成24年3月広報なばりに掲載しました。</li> </ul>  |      | 企画財政部        |
| 質の高いサービスの向上 | ワンストップサービスの向上と効率化を図るため、総合窓口センター機能の充実に取り組みます。住民票や印鑑証明等の自動交付サービスの利用を促進するため、市役所西玄関、名張駅東口に加え、桔梗が丘駅に自動交付機を平成22年度に設置するとともに、住民基本台帳カード(住基カード)のさらなる機能充実に取り組みます。                                 | 質の高いサービス       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合窓口センターの機能充実</li> <li>・市民の利便性を図るため平成22年度中に自動交付機の増設</li> <li>・住民基本台帳カードのさらなる機能充実と推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月に桔梗が丘駅に自動交付機1台増設しました。</li> <li>・平成26年3月末まで住基カードの交付手数料の無料化を実施しました。</li> <li>・住基カード推進に向け、施設見学者に対して住基カードの説明や利便性のPRを実施しました。また、街頭啓発、広報・HP・FMなばり・市設置のモニター等を利用して啓発活動を実施しました。</li> <li>・24年3月末において住基カード交付枚数は13,341枚、普及率は16.3%となりました。</li> <li>・住基カード申請や公的個人認証手続きの為、2月の土曜に窓口を開設しました。</li> </ul> |      | 市民部          |

取組状況: ...達成できた。 ...取り組み中である。 ...検討・準備あるいは未着手である。